平成２７年（フ）第７９４５号
東京都渋谷区本町３―22―12―201、住民票上の住所大阪府堺市堺区山本町１丁20―１―124
債務者　中塚　真一
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　耕治
4　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９５２号
東京都足立区中央本町１丁目８―５―103
債務者　下田　剛
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　魚住　智哉
4　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９６２号
東京都大田区大森北３丁目29―24　第二袴田アパート202号室
債務者　堀越　晴彦
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　泰志
4　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３６号
茨城県つくば市中内464番地３
債務者　今野　良子
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥庭　修
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月18日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第１５６号
茨城県稲敷郡阿見町大字青宿826番地３
債務者　武田　正一
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
4　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第７９６５号
東京都世田谷区砧８丁目８―24
債務者　能美　清
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辺見　紀男
4　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８号
鳥取県倉吉市海田西町２丁目36番地　オフタイム10　201号（旧住所　鳥取県倉吉市海田西町１丁目307番地）
債務者　山崎　守（旧姓乾）
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣富　早織
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２７年（フ）第７３号
北海道小樽市高島２丁目10番５号、前住所札幌市手稲区星置３条７丁目６番11号
債務者　樋口　修二
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第３０２号
鹿児島県鹿児島市下福元町6644番地４（カーサハピネスⅡ　203号）
債務者　冨山　翔太
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２９１号
鹿児島県鹿児島市薬師２丁目34番６号（ウイング薬師602号）
債務者　進藤　和政
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝川　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２３９号
群馬県渋川市北橘町八崎1018番地
債務者　津久井輝雄
1　決定年月日時　平成27年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２４０号
群馬県渋川市北橘町八崎1018番地
債務者　津久井和子
1　決定年月日時　平成27年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１８１号
群馬県前橋市天川原町１丁目７番地５　寺澤ハイツ　202号
債務者　牧繪　敏彦
1　決定年月日時　平成27年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永島　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２２２号
群馬県伊勢崎市韮塚町1208番地３　ラ・リズィエールＣ103
債務者　黒岩　全代
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１５１９号
横浜市中区本郷町３丁目276番地　ポートタウン本牧202号室
債務者　内山　光夫
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部